

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 7 年 12 月 25 日

【会社名】 日本金属株式会社

【英訳名】 NIPPON KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 下川 康志

【本店の所在の場所】 東京都板橋区舟渡四丁目10番1号  
(上記は登記上の本店所在地ですが、本店業務は  
下記の本社事務所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町 本社事務所

【電話番号】 03-5765-8111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 嘉宣

【縦覧に供する場所】 日本金属株式会社 本社事務所  
(東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

連結子会社からの配当金受領について

( 1 ) 当該事象の発生年月日

2025年12月25日（配当金受領日）

( 2 ) 当該事象の内容

当社は、連結子会社 NIPPON KINZOKU ( THAILAND ) CO., LTD. から457百万円の剰余金の配当を受領いたしました。

( 3 ) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は2026年3月期の個別決算において、受取配当金457百万円を営業外収益に計上いたしました。

なお、連結子会社からの配当金であるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以上